

佐久地域における地域包括ケアの取り組み

J A長野厚生連 佐久総合病院
副診療部長・地域ケア科医長 北澤 彰浩

1. はじめに

厚生労働省は2012年が医療保険と介護保険の診療報酬の同時改訂の年であったため、特に本年度を新生在宅医療元年と位置づけ、介護保険サービスの見直しを行い、地域包括ケアを本格的に展開しようと考えています。医療におきましても、2011年に全国10か所でモデル的に行なった在宅医療連携拠点事業を全国105か所に広げて、20億円を超える予算を準備しました。

2. 国の取り組み

国は地域包括ケアを実現するためには、

- ① 医療との連携強化
- ② 介護サービスの充実強化
- ③ 予防の推進
- ④ 見守り、配食、買い物など、多様な生活支援サービスの確保や権利擁護など
- ⑤ 高齢期になっても住み続けることができるバリアフリーの高齢者住まいの整備（国土交通省）

以上の5つの視点での取り組みが包括的（利用者のニーズに応じた①～⑤の適切な組み合わせによるサービス提供）、継続的（入院、退院、在宅復帰を通じて切れ目ないサービス提供）に行われることを必須としています。

5つの視点における具体的な取り組みは以下のとおりです。

- ① 医療との連携強化
 - ・24時間対応の在宅医療、訪問看護やりハビリテーションの充実強化

② 介護サービスの充実強化

- ・特養などの介護拠点の緊急整備（平成21年度補正予算：3年間で16万人分確保）
 - ・24時間対応の在宅サービスの強化
- ③ 予防の推進
 - ・できる限り要介護状態とならないための予防の取り組みや自立支援型の介護の推進
- ④ 見守り、配食、買い物など、多様な生活支援サービスの確保や権利擁護など
 - ・一人暮らし、高齢夫婦のみ世帯の増加、認知症の増加を踏まえ、様々な生活支援サービス（見守り、配食などの生活支援や財産管理などの権利擁護サービス）を推進
- ⑤ 高齢期になっても住み続けることができるバリアフリーの高齢者住まいの整備（国土交通省）
 - ・高齢者専用賃貸住宅と生活支援拠点の一体的整備
 - ・持ち家のバリアフリー化の推進

上記の地域包括ケアシステムは、実際に日本全国どの地域でも機能し、実施可能かと言えば残念ながらそうではありません。人口が多く介護保険で利用できる事業所が集中している地域、つまりは都会の方が適しています。佐久を始めとする多くの厚生連病院が立地している地域は人口10万人以下の中山間地なのでどちらかというと不利になります。そ

解する目的で事業所間交流研修を開始しています。まだまだ始まったばかりですが、研修を終えた方々からは大変良い評価をいただいている。今後もどんどん進めていきたいと考えています。

③ 高齢者の住まいのあり方

日本は皆様もご存じの通り持ち家率が大変高く、特に自分自身が住んでいる家や土地に対するこだわりが大変強い国です。したがって、みなさんが心身ともに健康であれば、可能な限り人生の最期まで自分の持ち家で過ごせればそれに越したことはありません。しかし、現実には多くの方が心身のどこかに疾患を抱え、どうしても誰かのお手伝いや介護が必要な状況になります。そして核家族化がますます進んで高齢夫婦世帯や独居の方が増えている状況では、そのまま自分の持ち家で住み続けることは大変困難になります。そのため、最終的に施設等に入らざるを得ない方が多くなるということを予測するのは、それほど難しいことではありません。また、首都圏のような都会で長年暮らしてこられた方々で、定年後自然の多い長野県で、しかも東京へのアクセスが比較的良い佐久に住みたいという方々にも安心して暮らしていただける地域でありたいと考えています。そこで、この佐久地域では高齢者のための住まいを既存の施設以外に目的別に数種類用意できればと考えています。例えば、独居の方々がこの地域の空き家を利用し、数人が共同で生活できるような住まいに改修したもの。数組のご夫婦がそれぞれのプライベートな居住スペース（部屋）と共同で利用する場所

を備えたような住まい。または、それぞれが1戸建てで暮らしていても、屋外の中心に共有の庭がある共同住宅の住まい等です。

そして、この地域には看護専門学校と看護大学があり、介護福祉士を養成する短期大学もありますので、上記のそれぞれの住まいに必要であればこれらの学生たちが共同で生活できるような工夫をすることにより、学生たちにとっては生活の中に実際のケアが行える空間を提供できるし、高齢者の方々にとっては社会資源として学生たちとかかわることができるようになるのではないかとも考えています。

④ 地域住民への取り組み

地域住民の方々に关心を持っていただくためには、皆さん気が気になつてることや興味のあることの情報を発信していくながら一緒に考えていく場を作り、その場所でみんなで話し合いながら考えるのが一番良い方法ではないかと考えています。そうしますと、やはり身体・健康・病気等の問題が話題になってきます。現在では国民の二人に一人が罹患し三人に一人がその病気で死んでしまう「がん」と、急速に増えている「認知症」をテーマにするのが良いのではないかでしょうか。当地域では、まさに一般市民のボランティアの方々により、順天堂大学の樋野興夫教授が提唱されている「がん哲学外来カフェ（次頁図5、6）」が月に1度開催されています。認知症に関してはまだ当地では行えていませんが、労働政策研究・研修機構研究員の堀田聰子さんが日本に紹介してくださっているオランダの「アルツハイマーカフェ（図7、8）」を

参考に今後開催していきたいと考えています。

可能であれば、そのような「がん」「認知症」等の気になる病気のことや、病気以外でも何でも気になることを、ご本人でもご家族でも誰もがいつでも気軽に相談できる場所を、病院の外の商店街の中などに作れば良いと考えています。何か所も行かなくてもワン・ストップですべての相談ができる場所を設けたいと思っています。

具体的には昨年（2011年）7月10日に東京の新宿区戸山ハイツに開設された、株式会社ケアーズ白十字訪問看護ステーションの秋山正子さんが代表をつとめている「暮らしの保健室」がお手本になると 생각ています。学校の保健室は皆さんのが学生時代に一度はお世話になったことがある場所だと思いますが、勉強をしに行く学校ではありますがその中でその空間だけは少し違った雰囲気を持っていたのではないでしょうか。何となく安心でき、落ち着き、ほっとできるような場所です。病院に行くほどではない、または病院に行くには気が引けるような時にでも何か困ったことがあれば相談ができたのではないかでしょうか。そんな場所が住み慣れた自分の町の中にあれば、今よりもより安心して暮らせるとは思いませんか。

4. おわりに

今後、佐久地域では、上記に挙げた取り組みのうちすでに実行しているものはより充実したものに、まだ実行できていないものに関しては少しでも早く関係機関や関係者と協力して実行に移していきたいと考えています。

そして、この佐久地域に暮らしてくださる方が年をとっても、病気になってしまっても、夫婦二人きりになってしまっても、住みやすい地域になるように地域包括ケアを完成させていきたいと考えています。

図 5

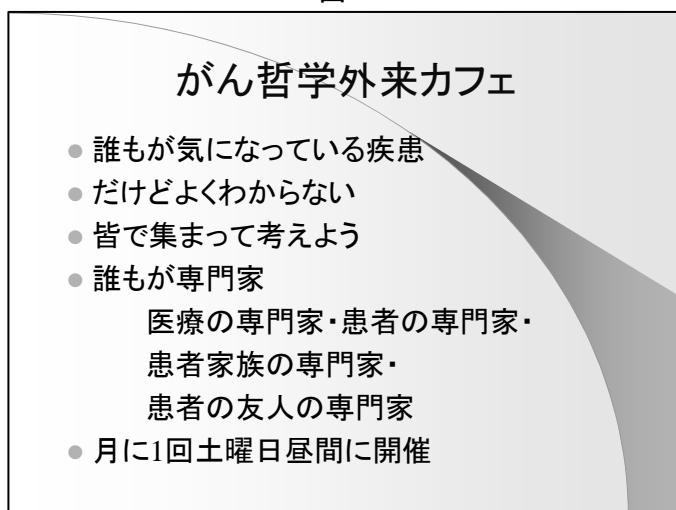


図 6

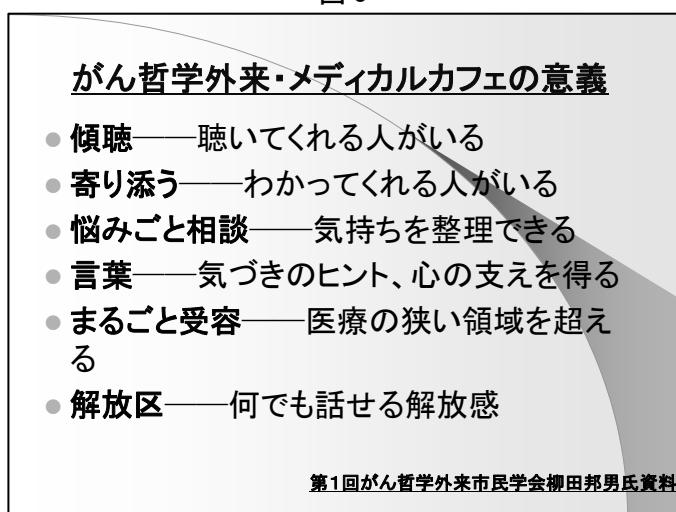


図 7

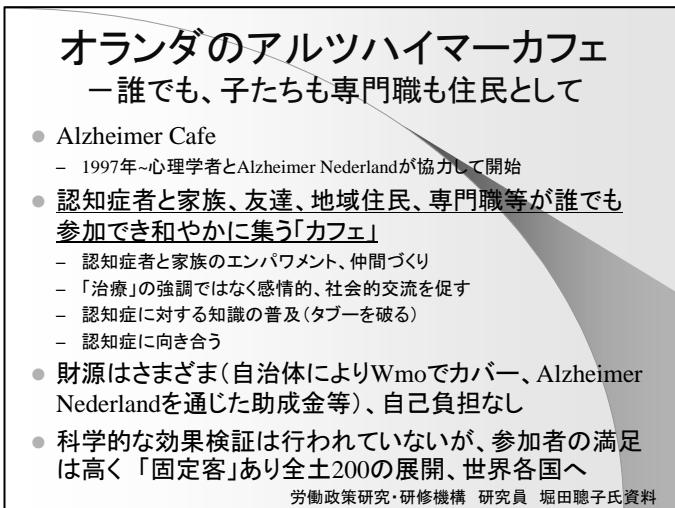


図 8

